様式37の2(第1片)

〇〇〇-〇〇〇〇
東京都〇〇区〇〇町１番１号

渋谷　れい　様

通知書番号	1111111111
保険証番号	13〇〇〇〇〇〇

令和8 年度国民健康保険料を下記のとおり
決定（更正）いたしましたので通知します。

令和9 年 1 月 15 日

渋谷区長
〇〇　〇〇

印

令和８　　年度　国民健康保険料　決定（更正）通知書　兼　納入通知書

	更正前	更正後	増減
決定 保険料	221,423 円	147,614 円	-73,809 円

この通知書は、令和9 年 1 月 5 日時点の情報により算定しています。

※ 賦課明細は次頁のとおり。

（単位：円）

普　通　徴　収　　期　別　納　付　額

期別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
第1期	令和8年6月30日	22,163	22,163	22,163	
第2期	令和8年7月31日	22,140	22,140	22,140	
第3期	令和8年8月31日	22,140	22,140	22,140	
第4期	令和8年9月30日	22,140	22,140	22,140	
第5期	令和8年11月2日	22,140	22,140	22,140	
第6期	令和8年11月30日	22,140	22,140	22,140	
第7期	令和9年1月4日	22,140	14,751	22,140	過納
第8期	令和9年2月1日	22,140	0	0	
第9期	令和9年3月1日	22,140	0	0	
第10期	令和9年3月31日	22,140	0	0	

※下記口座から振替させていただきます。

金融機関名
〇〇銀行〇〇支店
口座種別
普通預金
振替区分
期別引落
口座番号
****〇〇〇
口座名義人
シブヤ　レイ様

納組コード
納組名称

（単位：円）

特　別　徴　収　　月　別　納　付　額

月別	引落日	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月	令和8年4月15日				
6月	令和8年6月15日				
8月	令和8年8月14日				
10月	令和8年10月15日				
12月	令和8年12月15日				
2月	令和9年2月15日				

保険料納付方法等	
徴収方法	
納付義務者	
生年月日	
性別	
住所	
特別徴収 義務者	
特別徴収 対象年金	
特別徴収 対象年金額	

更正事由

異動年月日	届出年月日	理由	氏名
令和8年12月1日	令和8年12月5日	転出	渋谷　れい

1　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に東京都国民健康保険審査会（東京都庁内）に対して審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

2　処分の取消しの訴えについては、上記１の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、渋谷区を被告として（訴訟において渋谷区の代表者は渋谷区長となります。）訴えを提起することができます。（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、次の①から③までのいずれかに該当する時は、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。①審査請求があった日の翌日から起算して３月を経過しても裁決がないとき。②処分、処分の執行又は手続きの続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

〈お問い合わせ先〉

〒150-8010
渋谷区宇田川町1番1号
区民部国民健康保険課資格賦課係
電話　03-3463-1781

通知書番号	1111111111	保険証番号	13〇〇〇〇〇〇

国民健康保険料決定の明細

(単位：円)

	賦課明細		更正前	更正後	増減
医療分	所得割額	基礎額	1,049,600	1,049,600	0
		× 0.0751	78,824	78,824	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		0.00	0	0	0
	均等割額	被保数	1人	1人	0
		47,600円	47,600	47,600	0
	平等割額		0	0	0
	算出額		126,424	126,424	0
	政令軽減額	判定			
		所得割額	0	0	0
		均等割額	0	0	0
		平等割額	0	0	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険料		126,424	126,424	0
	増減調整額		0	-42,142	-42,142
	条例減免額		0	0	0
	減免額		0	0	0
	(A) 医療分保険料額		126,424	84,282	-42,142
支援金分	所得割額	基礎額	1,049,600	1,049,600	0
		× 0.0280	29,388	29,388	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		0.00	0	0	0
	均等割額	被保数	1人	1人	0
		17,600円	17,600	17,600	0
	平等割額		0	0	0
	算出額		46,988	46,988	0
	政令軽減額	判定			
		所得割額	0	0	0
		均等割額	0	0	0
		平等割額	0	0	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険料		46,988	46,988	0
	増減調整額		0	-15,663	-15,663
	条例減免額		0	0	0
	減免額		0	0	0
	(B) 支援金分保険料額		46,988	31,325	-15,663
介護分	所得割額	基礎額	1,049,600	1,049,600	0
		× 0.0243	25,505	25,505	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		0.00	0	0	0
	均等割額	被保数	1人	1人	0
		17,800円	17,800	17,800	0
	平等割額		0	0	0
	算出額		43,305	43,305	0
	政令軽減額	判定			
		所得割額	0	0	0
		均等割額	0	0	0
		平等割額	0	0	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険料		43,305	43,305	0
	増減調整額		0	-14,435	-14,435
	条例減免額		0	0	0
	減免額		0	0	0
	(C) 介護分保険料額		43,305	28,870	-14,435
子ども分	所得割額	基礎額	1,049,600	1,049,600	0
		× 0.0027	2,833	2,833	0
	資産割額	基礎額	0	0	0
		0.00	0	0	0
	均等割額	被保数	1人	1人	0
		1,800円	1,873	1,873	0
	平等割額		0	0	0
	算出額		4,706	4,706	0
	政令軽減額	判定			
		所得割額	0	0	0
		均等割額	0	0	0
		平等割額	0	0	0
	限度超過額		0	0	0
	年間保険料		4,706	4,706	0
	増減調整額		0	-1,569	-1,579
	条例減免額		0	0	0
	減免額		0	0	0
	(D) 子ども分保険料額		4,706	3,137	-1,579

決定保険料額(A)+(B)+(C)+(D)	221,423	147,614	-73,809